

令和7年2月4日
清掃・リサイクル部
世田谷清掃事務所

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年12月24日(火) 午前10時30分頃(天候:晴れ)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区(以下「甲」という)世田谷清掃事務所職員がごみ収集業務のため軽小型ダンプ車で路地から世田谷通りへ進入しようとしたところ、自転車で歩道を走行してきた乙が甲車両を視認し、急ブレーキをかけ、転倒した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 乙とは誠意をもって示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、あらためて職員に対し、安全確認の徹底など指導した。
今後も事故防止に向け、継続して職員への指導に努めていく。